

第5次木更津市男女共同参画計画（案）の概要

第1章 計画の基本的な考え方

1 男女共同参画社会の実現に向けて

少子高齢化の進展による本格的な人口減少社会の到来や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う世界的な危機など、これまで以上に困難が山積しています。このような不確実性の大きい時代を乗り越え、将来にわたり持続可能な社会を構築するためには、誰もが性別にかかわらず、自分の希望に沿った形で多様な選択を実現できることが重要です。

本計画では、これまでの取組状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、市民や企業、地域社会と協働し、地域の特性を踏まえた実効性のある施策を推進していきます。

2 計画の位置づけ

①男女共同参画社会基本法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV基本法）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく計画です。

②木更津市第2次基本計画や第2期木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略、第2期オーガニックなまちづくりアクションプランとの整合性を図ります。

3 計画の期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

4 木更津市及び千葉県を取り巻く状況

- ・少子高齢化による生産年齢人口の減少が見込まれます。
- ・政策方針決定への女性の参画は依然として低水準となっています。

第2章 計画の内容

1 計画の目的と基本理念

この計画は、男女が性別にかかわらず互いの人権を尊重し、ともに喜びも責任も分かち合うことで、誰もがその個性と能力を発揮できる豊かで活力ある持続可能なまちづくりを推進し、次世代につなげていくことを目的とします。

【基本理念】①男女の人権の尊重 ②社会における制度や慣行への配慮 ③方針の立案・決定の場合への共同参画 ④家庭生活や地域活動との両立 ⑤男女の生涯における健康の維持 ⑥国際的な取組に対する理解と協力 ⑦男女間におけるあらゆる暴力の根絶

2 基本目標

- I あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり
- II 安全・安心に暮らせる社会づくり
- III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり
- IV 計画を積極的に進める体制づくり

第3章 課題別施策内容

※「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項の規定に基づく本市推進計画に該当する部分

I あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり	1 労働における男女共同参画の促進	施策1 ワーク・ライフ・バランスの普及促進 ※ 施策2 雇用の分野における男女共同参画の促進 ※ 施策3 誰もが健康で安心して働ける環境の整備 ※ 施策4 意欲と能力を生かす再就職に向けた支援 ※ 施策5 多様な働き方に対する支援 ※
	2 ライフステージに応じた男女共同参画の促進	施策1 子育て・介護への支援 ※ 施策2 家庭生活における男女共同参画の促進 ※ 施策3 地域活動における男女共同参画の促進 ※
	3 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進	施策1 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進 ※ 施策2 女性の能力発揮への支援 ※
II 安全・安心に暮らせる社会づくり	4 配偶者等からの暴力の根絶と人権の尊重	施策1 あらゆる暴力の根絶と被害者への支援 ※ 施策2 性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり ※
	5 男女共同参画の視点に立った社会環境の整備	施策1 安心して子育てができる環境の整備 ※ 施策2 高齢者・障がい者の生活支援の充実 施策3 外国人・高齢者・障がい者・性的少数者等が安心して暮らせる環境づくり
	6 生涯を通じた健康づくりの推進	施策1 生涯を通じた男女の健康保持への支援 施策2 妊娠・出産等に関する健康支援
	7 防災・復興における男女共同参画の推進	施策1 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進
III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	8 男女共同参画への意識づくり	施策1 あらゆる人々にとっての男女共同参画の促進 ※ 施策2 男女共同参画に関する調査研究、情報収集・提供 ※
	9 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	施策1 学校教育・社会教育等における男女共同参画の啓発・推進 ※ 施策2 多様な選択を可能にし、個性を伸ばす教育・学習の充実 ※
IV 計画を積極的に進める体制づくり	10 推進体制の充実にに向けた基盤の整備	施策1 庁内推進体制の充実 施策2 計画進行の適正管理